

愛知県トラック協会保有財産

一般競争入札のしおり (東三河トラック輸送サービスセンター)

入札実施日 令和7年5月23日(金)

一般社団法人愛知県トラック協会
財務部 財務課
電 話：052-746-4862
F A X：052-746-4860

お申し込みの際には、必ずこのしおりをお読みください。
現地説明会、入札当日には、このしおりをご持参ください。

目 次

◇ 入札対象物件	1
◇ 愛知県トラック協会保有財産一般競争入札の流れ	2
◇ 入札心得書	3
	~9
◇ 物件に関する情報（豊橋市神野ふ頭町1番9）	
物件調書等	10
	~15

入札対象物件

所在地	豊橋市神野ふ頭町 1 番 9							
物件	土地			建物				
	地番	地目	公簿面積 (㎡)	家屋 番号	種類・構造	床面積 (㎡)		
	1番9	宅地	3,960.00	1番9	事務所	1階	155.4	
					鉄骨造亜鉛	-	-	
			合計 3,960.00		メッキ鋼板葺 平屋建	合計	155.40	
予定価格 (最低売却価格)	¥113,000,000							

*売却物件のうち土地については、消費税法別表第一（第6条関係）に掲げる財産であるため消費税は課せられませんが、建物については消費税が課せられます。入札金額は、建物に課せられる消費税額を見積もった上で、消費税額を除いた金額とします。なお、売買契約締結時の消費税額は、落札後当協会と落札者と協議の上、当協会が提示する土地・建物按分比率または土地・建物按分価格に基づき決定しますので、入札者が見積もった消費税額とはならない場合があります。

*予定価格未満での入札は無効とします。全て現況有姿での引き渡しとなります。

愛知県トラック協会保有財産 一般競争入札の流れ

入札参加の申込											
期 間	令和7年4月24日(木) 15:00 ~ 令和7年5月16日(金) 15:00 ※郵送による申込は、令和7年5月16日(金) 15時 必着										
受付時間	午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)										
場 所	愛知県トラック総合会館 2階 (名古屋市瑞穂区新開町12番6号)										
提出書類	<table border="1"> <thead> <tr> <th>法人</th> <th>個人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>様式第1 入札参加申込書</td> <td>様式第1 入札参加申込書</td> </tr> <tr> <td>様式第3 誓約書</td> <td>様式第3 誓約書</td> </tr> <tr> <td>法人の登記簿謄本</td> <td>住民票の写し</td> </tr> <tr> <td>※現在事項全部証明書</td> <td>※個人番号(マイナンバー)記載のないもの</td> </tr> </tbody> </table> ※代理人による入札の場合は、様式第2「委任状」も必要です ◆現地確認会は、令和7年5月8日(木)10時30分から15時00までを予定しております。 ※参加希望の場合は、5月1日までにご連絡ください。【時間予約制です】	法人	個人	様式第1 入札参加申込書	様式第1 入札参加申込書	様式第3 誓約書	様式第3 誓約書	法人の登記簿謄本	住民票の写し	※現在事項全部証明書	※個人番号(マイナンバー)記載のないもの
法人	個人										
様式第1 入札参加申込書	様式第1 入札参加申込書										
様式第3 誓約書	様式第3 誓約書										
法人の登記簿謄本	住民票の写し										
※現在事項全部証明書	※個人番号(マイナンバー)記載のないもの										



入 札 日							
入 札 日	令和7年5月23日(金)						
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>保証金受付</td> <td>13時00分 ~ 13時15分</td> </tr> <tr> <td>入札説明</td> <td>13時15分 ~ 13時30分</td> </tr> <tr> <td>入札執行</td> <td>13時30分 ~</td> </tr> </tbody> </table>	保証金受付	13時00分 ~ 13時15分	入札説明	13時15分 ~ 13時30分	入札執行	13時30分 ~
保証金受付	13時00分 ~ 13時15分						
入札説明	13時15分 ~ 13時30分						
入札執行	13時30分 ~						
場 所	東三河トラック輸送サービスセンター (豊橋市神野ふ頭町1番9)						
持 ち 物	①印鑑(委任状提出の場合は代理人の印鑑) ②入札保証金(入札金額の100分の5以上) ※名古屋手形交換所扱いの「自己宛小切手」にて納付をお願いします。(※現金不可) ③収入印紙200円 ④入札書 ※落札者様につきましては、入札終了後、打ち合わせを実施させていただきます。						



契約締結期間	
締 結 日	令和7年6月6日(金)
時 間	午前10時30分から午後14時00分の間で調整
場 所	東三河トラック輸送サービスセンター (豊橋市神野ふ頭町1番9) 会議室
	※落札者と契約書を交わします。契約保証金(契約金額の100分の10以上)の納付が必要です。



売買代金の納付	
納 付 期 日	令和7年6月30日(月)
	売買代金が納付された後、令和7年6月30日(月)に所有権を移転し、現況有姿で引渡します。 登記は落札者が行いますが、落札者は登録免許税の納付が必要です。



退去時期(愛知県トラック協会 東三支部)	
退 去 日	令和7年12月30日(火)
	愛知県トラック協会東三支部事務局の退去時期は所有権移転日から6カ月とし、その期間については現在使用している事務所ならびに倉庫の利用を認めるものとする。 ただし、退去業務が早まれば双方協議の上、前倒すことも可能とする。 尚、退去業務中の賃料については月額 88,000円(税込)を支払う。

入札心得書

1 全般的事項

- (1) 愛知県トラック協会保有財産一般競争入札参加希望者は、本心得書、入札公告及び物件調書等を熟読の上、入札してください。
- (2) 入札の申込みにあたっては、次の点にご注意ください。
 - ① 物件調書の記載事項は、調査時点における一般的な調査内容を列挙してあるものであり現時点で変更されている場合があります。申込者の方は、必ずご自分で現地確認や諸規制の確認を行ってください。また現状と差異が生じた場合には現状が優先されます。
 - ② 公簿面積による売買とし、実測精算は行いません。売主は自己の責任と負担において、資格のある測量士または土地家屋調査士に、隣地所有者の立会等を経て土地の測量を行わせ、それに基づいて作成される実測図（本件土地と官有地及び隣地の所有者との間で締結した境界確認書を含む。）を買主に交付します。
 - ③ 物件は、現況有姿での引渡しとなります。したがって、工作物(フェンス、擁壁、給排水施設、舗装など)及び樹木等を含むものとし、越境物がある場合についても現況有姿のままで引渡します。
 - ④ 越境が目立つもの、明らかに視認できるものは、物件調書の参考事項欄に記載してあります。（ただし、樹木、草花、簡易に移設できるものの越境については記載していない場合もあります。）
 - ⑤ 物件の地下埋設物調査、地盤調査及び土壌調査等を行っておりません。
- (3) 入札者は、入札後、本心得書、入札公告及び契約書案並びに物件調書、物件の現況等についての不明を理由として異議を申し立てることはできません。現物と公告数量等が符号しない場合でも、これを理由として契約の締結を拒むことはできません。

また、愛知県トラック協会は買主に対して本物件に関する一切の契約不適合責任（土壌汚染、地中埋設物、雨漏り、アスベスト、法令・条例等による規制等を含み、これに限られない。）を負わないものとし、買主は協会に対し、契約不適合を理由とする一切の請求等（修補請求、追完請求、代金減額請求、損害賠償請求、契約の解除、契約の取消又は無効の主張を含み、これに限られない）を行わないものとします。また、愛知県トラック協会として知り得ない地下埋設物が発見された場合等は、撤去等責任を負うことはできませんのであらかじめご承知おきください。（なお、契約者が消費者契約法第2条第1項に定める「消費者」に該当する場合はこの限りではありません。）
- (4) 本入札は「建物を現状のまま維持し、対象物件に引き続き賃借人がP.11記載の賃貸借契約内容で入居する条件を含みます。
- (5) 愛知県トラック協会東三支部事務局の退去時期は所有権移転日から6カ月とし、その期間については現在使用している事務所ならびに倉庫の利用を認めるものとする。

ただし、退去業務が早まれば双方協議の上、前倒すことも可能とする。

尚、退去業務中の賃料については月額88,000円（税込）を支払う。

2 現地確認会

入札に先立ち希望者には現地説明会を実施します。参加希望の方はご連絡ください。

※参加希望の場合は、5月1日までにご連絡ください。【時間予約制】

所在地	場所	日程	時間
豊橋市神野ふ頭町1番9	現地	令和7年5月8日(木)	10時30分から15時00分

3 入札参加申込み

(1) 提出書類

入札参加者は、下記（２）の期限内に、「愛知県トラック協会保有財産一般競争入札参加申込書」（様式第１）及び「誓約書」（様式第３）を提出してください。

また、代理人により入札するときは、必ず「委任状」（様式第２）を提出してください。ただし、同一物件において1人で2人以上の代理又は、申込人と他の代理人を兼ねることはできません。

なお、愛知県トラック協会は、入札に先立ち、入札者が反社会的勢力に関与する者でないか否かの確認のため、入札参加申込書記載の内容（氏名・生年月日・性別・住所・役職名）について、調査する場合があります。

(2) 受付の場所及び日時

場 所 愛知県トラック総合会館 2階（名古屋市瑞穂区新開町12番6号）

日 時 令和7年4月24日(木) ～ 令和7年5月16日(金) 15時

午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日、祝日を除く）

※ 郵送による申込みは、令和7年5月16日(金) 15時 必着とします。

◆申込者数等の問い合わせについて

入札結果については、7ページ「（９）入札結果の公表」に記載のとおり、愛知県トラック協会公式ウェブサイト等で公表しますが、公表前の申込者数等の問い合わせには回答できませんのでご承知おきください。

4 入札

(1) 入札執行（必ずご来場ください）

日 時 **令和7年5月23日(金)**

保証金受付	13時00分 ～ 13時15分
入札説明	13時15分 ～ 13時30分
入札執行	13時30分 ～

会 場 東三河トラック輸送サービスセンター（豊橋市神野ふ頭町1番9）

（電話）0532 - 32 -2611

持 ち 物 ・ 印鑑（代理人により入札する場合は代理人の印鑑：委任状提出の場合）

・ 入札保証金（入札金額の100分の5以上に相当する額）

※名古屋手形交換所扱いの「自己宛小切手」にて納付をお願いします。

（現金不可）

・ 収入印紙200円（印紙税額の一覧表（その2）第17号の2文書）

※入札保証金の還付時、領収書に貼付していただきます。

※個人の方については不要です。（事業を営む個人の方については必要になります。）

・ 入札書

(2) 入札保証金

① 入札保証金の納付

入札参加者は、入札執行日の所定の時間までに入札保証金として、入札金額の100分の5以上（1円未満切上げ）に相当する金額を銀行等が振り出した名古屋手形交換所扱いの自己宛小切手（小切手の右上に「名古屋」と印字されたものになります。名古屋手形交換所扱いの小切手であるかどうかは、小切手の振出しを受ける店でご確認ください。）により納付しなければなりません

※「入札保証金が入札金額の100分の5以上の額に達しない者」のした入札は、無効となりますのでご注意ください。

自己宛小切手とは

銀行等の支払金融機関が振出人になっている小切手をいいます。

これは、自行が自行に対して支払いを依頼することから「自己宛」と呼ばれ、また支払資金が別段預金に留保されるので、現金同様の高い信用度を持ちます。

② 入札保証金の還付等

入札保証金は、落札者以外の入札者に対しては入札執行後に還付します。落札者に対しては契約締結後に還付しますが、申し出により契約保証金に充当することができます。入札保証金を納付した者は、入札保証金を納付した日からその還付を受ける日までの期間に対する利息の支払いを請求することはできません。

また、落札者が8ページの「5（1）契約の締結」に記載の期限までに契約を締結しない場合には、その落札は無効となり、入札保証金は愛知県トラック協会に帰属することとなります。

(3) 入札書の作成方法

入札書は、黒色のボールペンか万年筆を使用して記入してください。

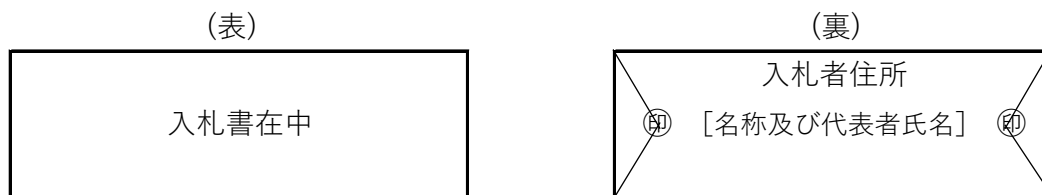
入札書には、入札者の住所、氏名（法人にあっては名称及び代表者名）を記入の上、押印してください。（代理人の方が入札される場合は、入札者の欄に委任者の住所、氏名を記入し、その下に代理人の住所・氏名を記入の上、代理人の方の印鑑を押してください。）

金額の記入は、算用数字を用い、最初の数字の前に「金」の文字を記入してください。また、入札保証金額を入札金額の下段に記入してください。（入札限度額は、入札保証金の20倍となります。この限度額を超えて入札された場合は、入札が無効となります。）

誤字等を加除訂正した場合にはその箇所に押印してください。なお、金額の訂正はできませんのでご注意ください。

入札書は封筒に入れ、封緘し、入札者の住所及び氏名を封筒に表記してください。

【封筒の記載例】



(4) 入札の方法等

入札室には、入札者およびその同行者でなければ入場できません。

入札書は、愛知県トラック協会の担当者の指示に従い、差し出さなければなりません。提出した入札書は、その事由の如何に関わらず書換え、引換え又は撤回することはできません。

(5) 予定価格の公表

入札における販売促進のため、予定価格（最低売却価格）を公表します。（入札書の金額が予定価格に達しない場合、その入札は無効となります。）

(6) 入札の無効

次の各号に該当する入札は、無効とします。

- ① 愛知県トラック協会保有財産一般競争入札参加申込書（入札参加者が代理人である場合は、本人の委任状を添付すること。）及び誓約書を提出していない者のした入札
- ② 入札参加者の資格を有しない者（9 ページ参照）
- ③ 所定の日時まで所定の入札保証金を納付しない者のした入札及び入札保証金が入札金額の 100 分の 5 以上の額に達しない者のした入札
- ④ 所定の日時まで所定の場所に到達しない入札
- ⑤ 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- ⑥ 同一事項の入札に対し二以上の意思表示をした入札
- ⑦ 入札書の入札金額、氏名（法人にあっては名称及び代表者名）の確認しがたいもの、押印のないもの、鉛筆書きのもの、その他主要な事項が確認できないもの
- ⑧ 入札書の金額の表示を訂正したもの
- ⑨ 入札書の金額が予定価格に達しないもの
- ⑩ 郵送による入札
- ⑪ 虚偽の事実を記載した者のした入札
- ⑫ 担当職員の指示に従わなかった者の入札
- ⑬ 委任状を持参しない代理人のした入札

(7) 開札

開札は、入札後直ちに入札者の面前で行います。万が一、入札者又はその代理人が開札場所に同席しない場合には、入札に関係ない愛知県トラック協会の職員を立ち会わせて開札します。この場合、異議の申し立てはできません。

(8) 落札者の決定

落札者は、愛知県トラック協会の予定価格以上の最高の価格をもって決定します。ただし、落札者となる同価格の入札者が 2 人以上あるときは、最高価格の入札者複数名による再入札を行います。また、再入札の実施要領は通常の入札要領と同様とします。

(9) 入札結果の公表

入札結果については、その内容（物件の所在・地番、土地の地目・公簿面積、建物の名称（構造）・延床面積、予定価格、落札額及び落札者名、入札参加者数）を公表するとともに、一定期間、愛知県トラック協会公式ウェブサイト等に掲載します。

ただし、個人（事業を営む個人を除く。）が落札された場合、落札者名は「個人」と表示します。また、落札者以外の入札参加申込者名及びその入札金額等について、照会や情報公開請求があれば回答しますので、あらかじめご承知おきください。

5 契約

(1) 契約の締結

① 期限

落札者は令和7年6月6日（金）までに売買契約を締結しなければなりません。

（契約書に貼付する収入印紙は、落札者の負担とします。）

この日までに売買契約を締結しない場合、その落札は無効となり、入札保証金は愛知県トラック協会に帰属することとなります。

ただし、愛知県トラック協会が期日の延長を認める場合は、この限りではありません。

② 契約保証金

落札者は、契約締結の際、契約保証金として契約金額の100分の10以上（1円未満切上げ）に相当する金額を納めなければなりません。

この契約保証金は、売買代金に充当することができます。

③ その他

契約締結後、入札において談合等の不正な事実が判明した場合は、落札者に対し契約書に基づき損害賠償を請求します。

(2) 売買代金の納付

売買代金の納付期限は、令和7年6月30日(月)とします。

(3) 所有権の移転

売買物件の所有権は、売買代金を完納後、令和7年6月30日(月)に移転します。

所有権移転登記の手続き及び登録免許税の納付は落札者が行います。

(4) 用途等の制限

落札者は、愛知県トラック協会保有財産売買契約締結の日から10年間、売買物件を次に定める用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し、若しくは売買物件を第三者に貸してはなりません。

① 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団の事務所その他これに類するもの

② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業

6 その他留意事項

(1) 申込み及び落札がなかった場合は、後日改めて入札を行う予定です。

* 詳細は、再度愛知県トラック協会公式ウェブサイト等でお知らせします。

入札参加の資格を有しない者について

一般社団法人愛知県トラック協会では、地方自治体の入札規程等に倣い、下記に該当する者について入札に参加させないこととする。

- ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者
- ④ 役員等又は使用人が、暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団員等が経営若しくは運営に実質的に関与している法人等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人等
- ⑤ 役員等又は使用人が、暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している法人等
- ⑥ 役員等又は使用人が、前各号のいずれかに該当する法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている法人等

また、下記に該当する者については、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

- ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
- ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
- ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
- ④ 契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認（給付完了前に対価の一部を支払う場合において行う工事若しくは製造の既済部分又は物件の既納部分の確認を含む。）をするため、必要な監督又は検査の実施にあたり職員の職務執行を妨げたとき。
- ⑤ 正当な理由がなく契約を履行しなかったとき。
- ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
- ⑦ 上記事由により、一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

物件調書

所在地番		豊橋市神野ふ頭町1番9			予定価格 (最低売却価格)	113,000,000	
住居表示		無	面積	3,960.00㎡	地目	宅地	
形状		公簿のとおり		高低差		概ね等高	
接面道路の		①南側現況幅員約25m舗装臨港道路(豊橋臨港道路6号線)					
		②東側現況幅員約18m舗装臨港道路(豊橋臨港道路5号線)					
幅員及び構造		上記道路は、建築基準法定外の道路に該当する。					
建物構造		鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平屋建(事務所)			家屋番号	1番9	
床面積		(1F) 155.40㎡ (2F) - ㎡ 合計155.40㎡					
建築時期		昭和56年3月					
法令等に基づく制限	都市計画法		市街化区域				
	建築基準法	用途地域	準工業地域、三河港港湾計画の港湾関連用地				
		建ぺい率	60%		防火地域	無指定	
		容積率	200%				
		高度制限	無				
	その他	①大規模集客施設制限地区 ②海岸保全区域 ③都市機能誘導区域外 ④居住誘導区域外					
私道の負担等		私道負担		無			
に関する事項		道路後退		無			
施設整備状況		電気		有			
		上水道		有			
		下水道		無			
		都市ガス		無			
交通機関		鉄道		JR東海道本線「豊橋」駅 約6,400m(道路距離)			
参考事項	・建物とは昭和56年3月に「東三河トラック輸送サービスセンター」として建築されました。						
	・下水道の引込みがないため、浄化槽が設置されています。						
	・建物、建物に付属する工作物並びに敷地内及び建物内に存する可動物はすべて、土地の定着物又は建物の付属物として、現状有姿での土地と一体の一括入札となります。本物件説明書の内容と現状が相違する場合には、現状を優先します。						
事項	・トラックスケール(計量器)跡地は、スケール本体を撤去した状態での引渡しとなりますので、設置穴及びコンクリートの土台、雨水を逃がす排水桝(水中ポンプ付き)が残っています。また、計量器に関する一部配線や計量器土台下に約15m程の杭が4本から6本残置されている可能性があります。						
	・敷地内には簡易物置1個、コンテナ3個(内、2個は組合所有物)、看板1件、電柱(自用)2件が設置されており、特殊舗装テニスコート(跡地)が設置されています。						

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制について調査確認を行ってください。

賃借権の存在

本入札は「建物を現状のまま維持し、対象物件に引き続き賃借人が下記の賃貸借契約内容で入居する条件を含みます。賃貸借契約内容等については下記の通りです。

賃貸借契約内容	【賃借人】 愛知県東部貨物運送事業協同組合
	【契約種類】 普通建物賃貸借契約
	【賃料】 月額:5万2,800円(税込)
	※毎月10日までに持参又は賃貸人が指定する銀行口座に振り込み。
	※組合職員の駐車場2台分を含む。
	【使用目的】 事務所
	【賃貸物件の情報】
	豊橋市神野ふ頭町1番9 東三河トラック輸送サービスセンター事務所内の一角 / 59.2平方メートル
	※現在の業務運営並びにレイアウトを厳守する。
	【契約の更新】 期間満了の際に事前の申し出がないときは継続更新とする。
	【契約の解除】 期間終了の6カ月前までに予告しなければならない。
	【その他】 契約に定めのない事項については甲・乙誠意をもって協議するものとする。

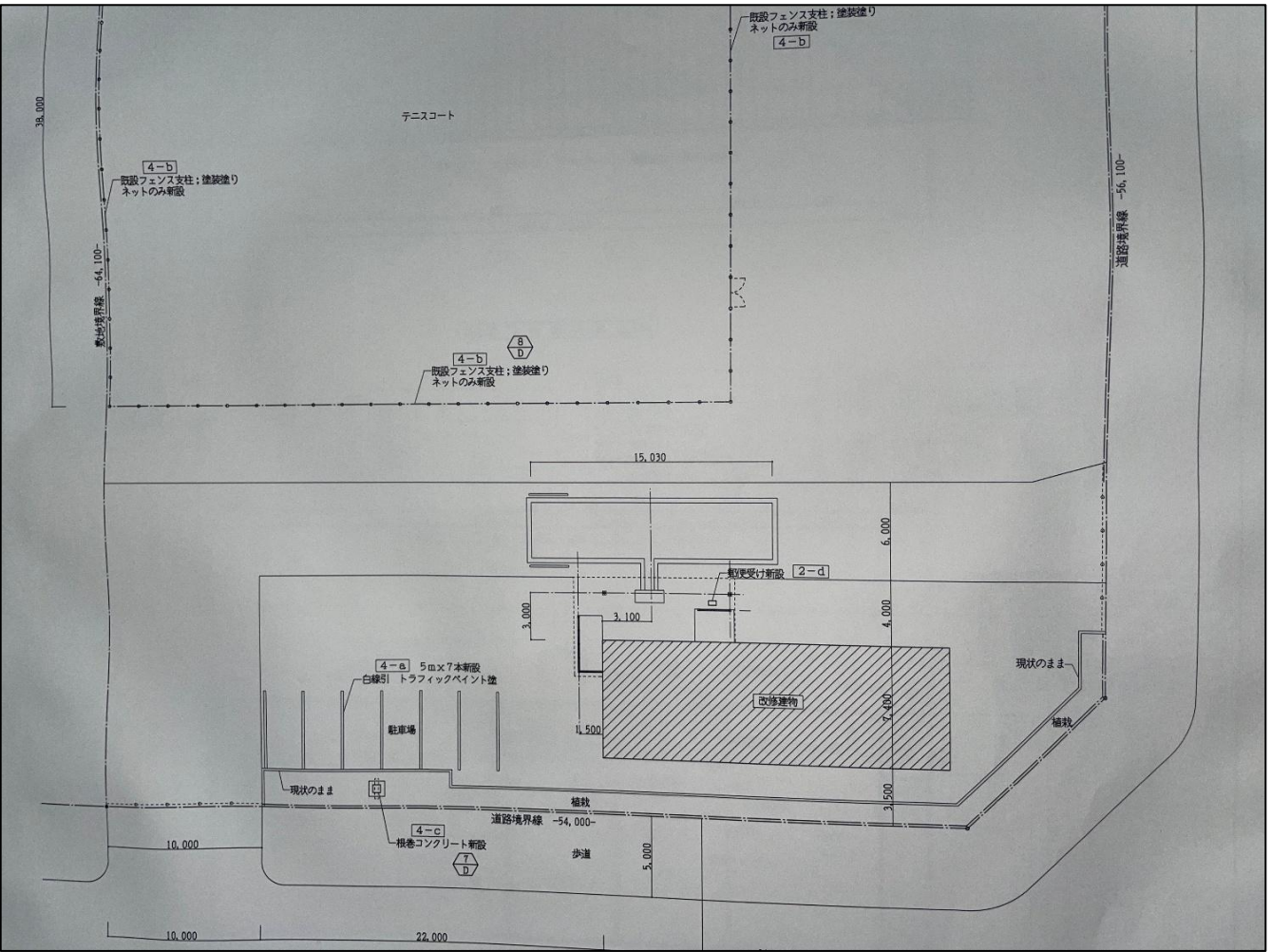
その他事項①	・賃借人が事務所を利用するにあつたて必要となる「敷地並びに事務所」への立入を認める。
	・賃借人(組合)の事業に関する者(組合員等)の敷地並びに事務所への立入を認める。
	・賃借人(組合)の事業に関する者(組合員等)が組合を訪問する際の駐車場の利用を認める。
	・賃借人の共用部(台所、トイレ、打合せスペース)の利用を認める。
	・賃借人(組合)の事業に関する者(組合員等)の共用部(台所、トイレ、打合せスペース)の利用を認める。
	・敷地内に設置している組合所有のコンテナ2基は引き続き設置並びに利用を認める。
	・その他、事業を運営するにあたり社会通念上、仕事に差し支えない状態とすること。
	・
	・

その他事項②	・愛知県トラック協会東三支部事務局の退去時期は所有権移転日から6カ月とし、その期間については現在使用している事務所ならびに倉庫の利用を認める。ただし、退去業務が早まれば双方協議の上、前倒すことも可能とする。また、事業を運営するにあたり社会通念上、仕事に差し支えない状態とすること。
	・退去業務中の賃料については月額 88,000円(税込)を支払う。

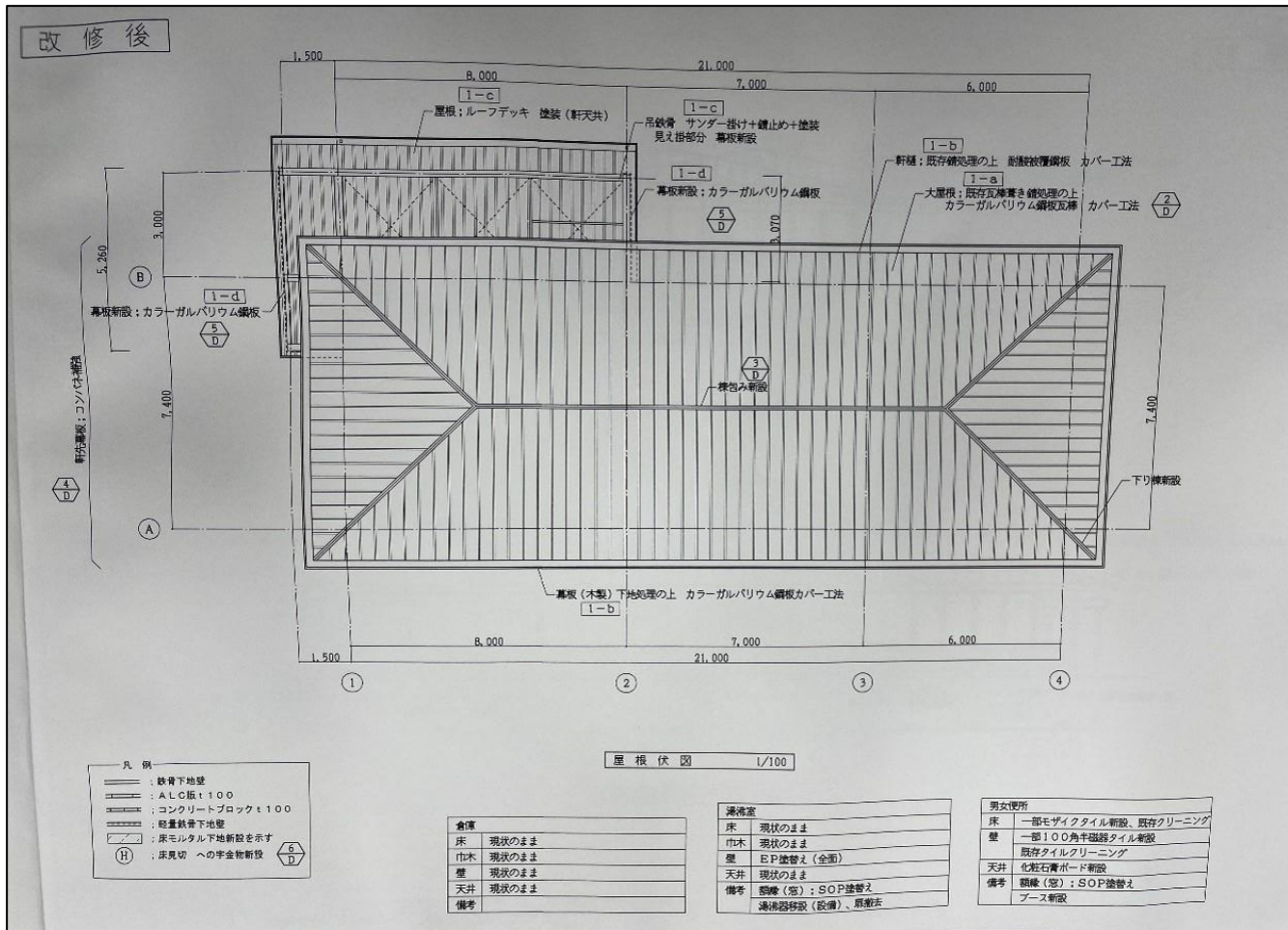
物件位置図



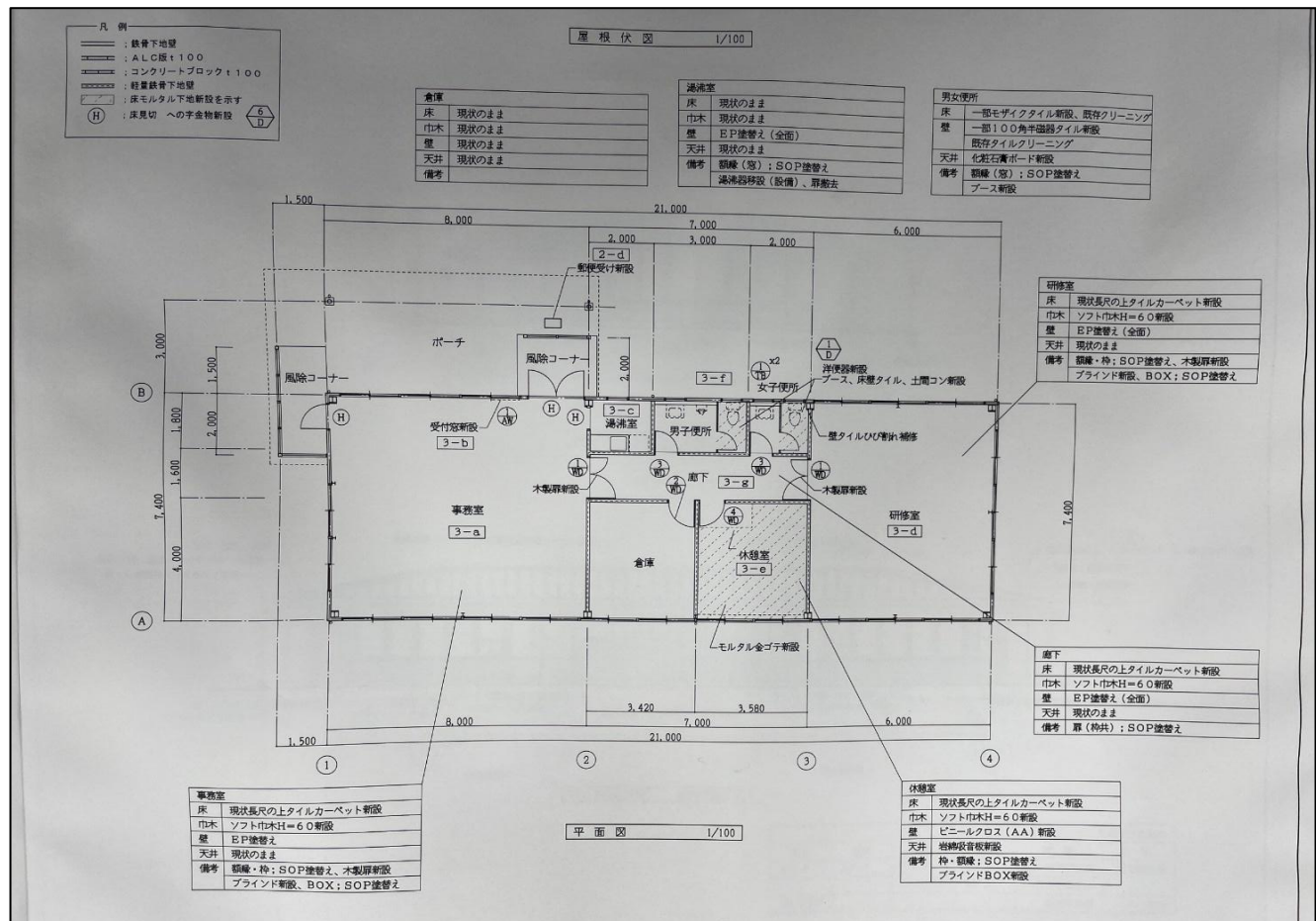
物件配置図



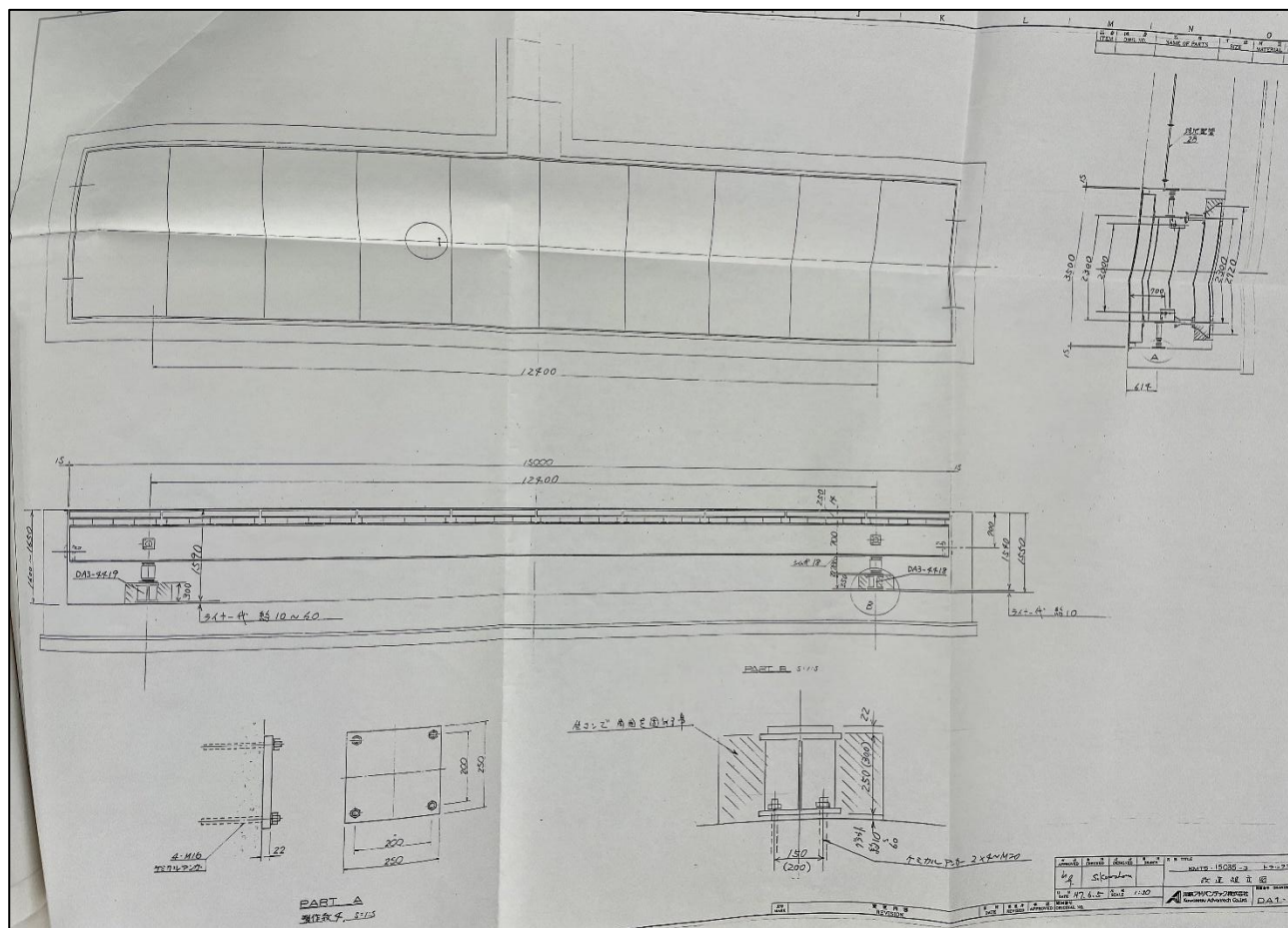
平面図(屋根)



平面図(事務所)



トラックスケール跡地



【スケール跡地】

・ 幅：約 2.8m / 奥行：約 15m / 深さ：約 1.6m

※ 売却時には鉄板等は廃棄しているため、地面には上記記載の穴が空いている状態での引渡しとなります。

外観写真

